

平成17年度の 主要事業

1 安全で安心なまちづくり

市民参画による地域防災計画の見直しとハザードマップの策定

自主防災組織の拡充に向けた計画的な取り組み

地域安全・安心対策モデル事業による地域の自主的な防犯活動の支援と市内安全パトロールの推進

児童・生徒の安全対策のためのひのつ子安全パトロールの推進



▲学校の安全対策を強化します

2 学校施設の改善・日野文化を育てるまちづくり

小・中学校の校舎等の改修整備と一中や七生中の改築設計
基礎学力向上への取り組みと特色ある学校づくり及び小・中学校の教材備品・消耗品や学校図書室の図書等の充実
市民の健康づくりの拠点としての(仮称)総合体育館の建設に向けた設計と中央公民館等の

3 子育て不安ゼロ・高齢者寝たきりゼロ

建て替えに向けた計画づくり
日野の自然と文化を伝承する拠点としての日野市郷土資料館の開設

「待機児ゼロ、子育て・子育て不安ゼロ」を目指す「ひのつ子すくすくプラン」の推進

子ども家庭支援センターの機能の充実及びみなみだいら児童館「ぶらねつ」とひの児童館万願寺分館の開設

幼保一元化への取り組みとしてのあさひがおか幼児園の開設



▲あさひがおか幼児園は子育ての拠点施設となります

4 「日野人げんき」プランの推進



▲「高齢者寝たきりゼロ」を目指します

「子育て・子育て不安ゼロ、高齢者寝たきりゼロ」を目指す「日野人げんき」プランの推進

市民1万人に1人の保健師の配置で地域の健康のアンテナづくりと万病のもと・ストレスコントロール事業による心の健康づくり

さわやか健康体操・楽・楽トレーニング、パワーリハビリテーション、いきいきウォーキングの日野人運動4大事業
小児初期救急医療体制(平日準夜診療)の充実

5 ふれあいのあるまちづくり



▲新選組 フェスタin 日野の特別展示棟が万願寺交流センターとして生まれ変わります

地域の特色を生かした交流の拠点としての万願寺交流センター

1の開設 地域コミュニティ活動の拠点としての南平西部地区センター

「子育て・子育て不安ゼロ、高齢者寝たきりゼロ」を目指す「日野人げんき」プランの推進

自治会の組織化、活性化の支援と子どもたちの地域参加に向けた取り組み



▲みなみだいら児童館「ぶらねつ」と南平西部地区センターを併設した複合施設がオープン

6 住みやすいまちづくり

まちづくり条例による計画的なまちづくりと生活環境の向上及び景観条例の策定準備に着手
動物愛護と人のいやしへの取り組みとしての駒形公園ドッグラン整備

7 気軽に出かけられるまちづくり

駅周辺のバリアフリー化を目指す交通バリアフリー基本構想の推進



▲ワゴンタクシー路線を充実させ、丘陵地に住む市民の利便性の向上をはかります

市内ミニバスと丘陵地ワゴンタクシー路線の充実

8 自然と人が共生するまちづくり

地下水・湧水保全条例の策定による市内湧水池の保全
環境自治体として、環境にやさしい市政の推進拠点となる(仮称)環境情報センターの開設

9 参画と協働のまちづくり

「日野いいプラン2010」に基づく事業と市民参画によるまちづくり

ワンストップサービスや税などの支払い利便性のアップと更なる市民サービス向上への取り組み

10 中小企業者支援と活気あるまちづくり

中小企業者・個人事業者への支援事業としての小口つなぎ融資支援制度を開始
公共施設小規模修繕等業務委託制度を拡充
職業紹介等、中・高齢者の就業支援事業の取り組み
農業振興計画アクションプランに基づく、日野の農業への支援充実

日野・豊田・高幡不動駅改良と駅周辺地区の整備
「新選組のふるさと日野」の観光拠点として、「新選組のふるさと歴史館」の開設と日野宿本陣をリニューアルオープン
平山城址公園駅周辺のまちづくりとして、平山複合施設(平山図書館・平山地区センター)の建設に向けた基本設計に着手
平山季重関連事業による、地域に根ざしたまちおこしを実施

横田飛行場に係る第1種区域の見直しについて

概要

横田飛行場に係る住宅防音工事の対象区域である第1種区域については、昭和59年3月の告示以降20年が経過し、その間、横田飛行場を使用する航空機の種類等が変わった結果、航空機騒音の状況に変化が見られ、騒音の実態を反映していない状況にあります。また、同飛行場周辺における住宅防音工事については、平成13年度以降、基本的には希望する方々に対応してまいりました。

これらの状況を踏まえ、横田飛行場において騒音の実態に即した第1種区域等を見直すこととし、平成16年度に同飛行場における騒音調査を実施したところと、現在はそのとりまとめ等を行っているところで、所要の事務を終えれば、見直しに向けての告示を行う計画です。

騒音調査の結果の概要
昭和52年の騒音調査と比較し、主に大型ジェット機の飛行回数が半減したことで、全体的に騒音区域が縮小しています。

市の見解

防衛施設庁が進めている横田飛行場に係る住宅防音工事助成対象区域である第1種区域の見直しについて、市としては次のように考えています。

防衛施設庁に対して、住宅防音対策の充実強化(対象区域を指定する基準となる「うるささ指数」の引き下げ等)を引き続き求めていく
現在、今後の基地の運用に大きく影響すると思われる米軍再編に向けた政府間の協議が進め

今後の告示までの流れ

- 1 騒音コンター(航空機騒音のうるささ指数の等しい値を結んだ線)に基づき、具体的な住宅防音工事対象区域を定めるための区域指定素案を作成
- 2 区域指定素案について、東京都、埼玉県両知事から意見を聴取
- 3 第1種区域等指定に向けた官報による告示

区域見直しにより第1種区域から外れる場合の対応
家族の病気、受験等の都合により住宅防音工事等を見合わせている方々が、住宅防音工事等の助成が受けられるよう一定の経過措置期間を設け、住宅防音工事等の施策を実施することとしています。

問合せ先
東京防衛施設局事業部対策課
(☎048・600・1821、1822)
ホームページ(http://www.dfa.go.jp/tokyo/index.htm)
横田防衛施設事務所業務課(☎042・551・0319)

られていることもあり、区域の見直しには一層慎重な対応を求め
その上で見直す場合については、防衛施設庁が関係自治体に事前に十分な説明を行うとともに、自ら地元住民の理解が得られるよう十分な説明を行うことを求める
区域の見直しのため、指定区域から外れる場合等の経過措置を十分に設けることを求めていく

問合せ先 環境保全課